

『いい看護がしたい！』 2018年春 『こんな働き方はおかしい！』 看護要求実現全国交流集会



現場の声を世論にして 政治をかえよう！

職場・地域でひろげよう

夜勤交替制労働の改善署名

2018年2月7日～8日、滋賀県「アヤハレークサイドホテル」に於いて、看護要求実現全国交流集会を開催しました。4全国組合34県医労連より、127名が参加し、2日間交流しました。

されました。

寺園通江看護対策委員会事務局長は、特徴的な情勢に触れながら、狙われている「改善協議」に対し、①学習活動、②三千万人署名の推進、③戦争に協力しない労使協定・共同宣言に取り組み、私たちの要求の根底にある「憲法」を意識しよう。また、働き続けられる職場づくりのために「新ガイドライン」や「夜勤協定の引き直し」を活用し学習をすすめてましようと呼びかけました。「2017年看護職員の労働実態調査結果報告」をパワーポイントにまとめ、医労連ホームページに掲載し

集会の開催にあたり、森田しのぶ中央執行委員長は、「今年は憲法の改憲・発議を許すか否か、日本の針路を左右する大きな山場の年。組織を大きくし、安倍政権が進める憲法改悪、医療・社会保障改悪、労働法制の改悪を許さず、大幅賃上げ・人間らしく働き続けられる真の働くルール確立、憲法が活かされる職場・社会の実現を目指して、職場・地域で大いに奮闘しましょう」と呼びかけました。

記念講演は、島田度弁護士(きたあかり法律事務所)が「働くルールを守って看護労働を〜過重労働・サービス残業をなくす〜」をテーマに話

講演 『働くルールを守って看護労働を』
～過重労働・サービス残業をなくす～
島田度弁護士(きたあかり法律事務所)

過労自死事件と重ねて

2012年にKKR札幌医療センターで起きた、新卒看護師過労自死事件。現在、労災不支給処分取消を求め、たたかっています。KKR札幌医療センターの問題点は、高い離職率による慢性的な人手不足、平均年齢の若さ、残業代不払いの常態化でした。のちに労基署による是正勧告がなされ、7億円超の未払残業代を支払っており、いわゆる「ブラック企業」との類似性があります。2017年看護職員の労働実態調査によると、約7割がサービス残業をしており、月60時間以上の時間外労働は254名もいました。

たことを紹介。調査結果に触れながら、夜勤改善署名の取り組みをもう一回り大きくし、安全安心の医療・看護を実現しようと呼びかけ、参加者全体で「いい看護がしたい!」と書かれたプラカードを元気に掲げました。

その後、3つの分断会と3つに分科会に分かれ、職場の実態や看護実践等について交流しました。



また、森田進書記長は、「安倍働き方改革ではなく、働いている私たち自身が真に求める働き方に変えていく決意を今集会の中で交わせたと思う。看護職員の労働実態調査のパワーポイントを活用しながら、実態をしっかりと確認し合い、各県で記者会見を開き、マスコミに実態を知らせて世論をつくるチャンスにしよう」と呼びかけました。そして、こんな働き方

脈路

看護師に憧れや夢を持っていた高校生が論文大会で発表した作文です▼

「自分が大嫌いで、苦しくて誰に助けを求めればいいのか、助けてもらえるのか、全然わからなくて、考えなくていいと思ったから幸せになりました。」新人看護師杉本綾さんの遺書の一部です▼看護師不足による慢性疲労、無理をして仕事を続け身体を壊す、メンタルも崩壊「人を助けるはず」が「自分が助けを求めている」に憧れの看護師となった彼女に待ち受けていた過酷な現実▼私は自分ができることは何か考えましたがよくわかりません。そんな時、母の勤務している病院の組合活動に参加する機会がありました▼夜勤改善・大幅増員の取り組みを街頭パレードや団体交渉で世間や病院側に訴えるなど沢山の白衣の天使が既に立ち上がっていることを知りました。組合活動に何度も参加していくうちに私の中で看護師をめざす想いが変わっていききました▼それは「仲間の死を無駄にしない」と看護師が団結している姿、自分と仲間だけではなくこれからは看護師をめざす若い世代の為に訴えている姿を見て、仕事への誇りを感じました。今の私は看護師という仕事を尊敬の心と夢を持ってめざすことが出ています▼いま職場と地域で「労働組合が見える」活動することで成果をあげています。労働組合運動を発揮させて必ず要求を勝ち取る18春闘にしたい。

あつく語り学ぶ

―看護集会・分科会等報告―

分科会は①初心者基礎講座、②訪問看護、③看護実践「て・あくて」の3つ、分散会も3つに分かれて行ないました。(概要報告)

看護実践分科会

「て・あくて」

看護実践分科会「て・あくて」には23名が参加、大津日赤看護師の中小路貴子さん(写真左)を講師に、学び語りあいました。

「て・あくて」とは、痛む場所を擦ったり撫でたりして病人をいたわり慰める人間の『手』を用いたケアのことを言います。東日本大震災をきっかけにTE・ARTE推進協会が設立され、全国で「て・あくて塾」が開催、手を用いたケア技術の研究や教育が広がられています。

1日目は中小路さんが「て・あくて」の紹介と問題提起。「職場が忙しすぎる! ベッドサイドに行けない。看護って何? 看護の始まりは『手』。手と目で看護する。患者さんに触れる、話を聞く、寄り添う。心に触れる瞬間を大事にしたから、技術と理論に裏付けられた『て・あくて』を学ぶ」とし、いろいろな事例を引きながらやりたい看護・看護の専門性を語りました。

2日目はいよいよ実技、ま



訪問看護

看護対策委員会、11名が参加しました。

職場の状況で共通して出されたのは、人手不足による待機勤務での大変さや精神的負担についてでした。

また、現状の待機手当や呼び出し手当では、あまりにも安価で適切ではないこと、新ガイドラインで示された通り、待機時間は労働時間として明確なため、団体交渉等で正していく必要があるなどを意見交換しました。さらに、本来であれば訪問看護も交替制労働であるべきという意見も出されました。

また、事例を交えながら、訪問看護のやりがいや、誰のための看護なのかということが口々に語られました。政府・厚生省が地域包括ケアシステムを進める中で、在宅分野はもっと活躍が求められていきませんが、看護の見える化をする事が手厚い報酬や人を増やす政策につながるのではという意見には、参加者が強く共感しました。

特定行為については、看護師は医師の代わりではない、「患者中心」の視点で患者・利用者とその家族が安全に安心して安楽に暮らせることを第一に考えて看護したいのだという熱い想いを共有し、頑張る決意を固めました。

◇もう一つの分科会は「初心者基礎講座」で、担当者を含め24名が参加しました。日本医労連のたかひの歴史など基本的なことを学び合いました。

◇参加者感想



河北佳苗さん
(長崎民医労)

「て・あくて」に参加しました。昔は患者さんに沢山ふれていた手が、今は煩雑な書類や記録、日々の業務に追われてしまい、大切な「ふれる」機会が減っています。今回体験できたことで、ふれて、話を聞いて寄り添い、そして心に分れる、という看護の原点を再認識できました。帰ったら、若い人にも伝えていきたいです。



小野寺里奈さん
(山形・荘内病院職組)

私が参加した分散会では、夜勤協定について話し合いました。看護師の人数が少ないなどの理由で夜勤回数が守られていない現状にあると思います。過酷な労働をしているにも関わらず、賃金が見合っていないことや、時間外労働の申請がしにくいことが分かりました。

働く人の意識改革を労働組合が中心となって働きかけ、みんなで労働環境を変えていかなければならないと改めて思いました。みんなで団結して頑張っていきましょう。

「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組(骨子案)」が出され、日本医労連は以下の書記長談話を政府・マスコミ各社に発出しました。

医師の働き方改革に関する検討会の緊急的な取り組み骨子案に対する談話

2018年2月5日
日本医療労働組合連合会
書記長 森田 進

厚生労働省が設置した「医師の働き方改革に関する検討会」は、2018年1月15日に開催した第6回検討会にて、「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組(骨子案)」をとりまとめた。この骨子案では、医師の労働時間管理の適正化に取り組むこと、タスク・シフティング(業務の移管)の推進として、看護師などへの業務分担を拡大させることを推奨している。しかし、業務移管の具体的な内容で挙げられている業務を看護師などに移せば医師の労働時間短縮につながるかは非常に疑問であり、さらに看護師の「特定行為」の拡大は、恒常的な人手不足にある看護師への過重負担をさらに増やし、患者の安全にかかわる問題にもつながるため、安易な業務移管を行うべきではない。私たちが協力し、全国医師ユニオンが実施した「勤務医労働実態調査2017」の結果にみられるように、医師労働の改善策として勤務医自らが求める有効な方法のトップに挙げられたのは「医師数の増員」である。

この間、医師の36協定違反や不払い残業が明らかになり、労働基準監督署からは是正勧告を受けた医療機関の報道が相次いでいる。また、過去に看護師の過労死を引き起こした国立循環器病センター(大阪府)が、月300時間の残業を認める36協定を結んでいたことが問題視された。他にも月200時間を超える残業や年間2000時間を超える残業など、医師の異常な長時間残業の実態が明らかになっているが、これは氷山の一角である。36協定違反などでは正勧告を受けた病院は、ほとんどが救急指定病院であるが、救急指定病院が救急患者の対応を行うことは必然であり、医師や看護師など労働者も交替制勤務で十分な体制を確保すべきである。救急指定病院における救急患者対応が「一時的・突発的な事態に限度時間を超えて働かせることができる」36協定の特別条項の理由になり得ず、安倍内閣が過労死容認の残業時間を認めようとしている「月100時間」もの残業時間を特別条項の限度時間としている医療機関が増えていくが、非常識で異常な事態である。そもそも特別条項は廃止すべきであり、1998年「労働省告示第154号」に示された時間外労働の限度に関する基準を守るべきである。

病床100床あたりの臨床医師数は、「OECDヘルスデータ2010」によると、日本15.7人、ドイツ43.3人、イギリス76.5人、アメリカ77.9人など、日本の医師は欧米諸国よりも極端に少ない人数で世界的にも水準の高い医療を支えている。この少ない医師数を増やすこと以外にひとりひとりの過重労働を解消することはできず、医療という公的な産業において、医師の配置基準(一般病床で患者16人に1人、療養病床で48人に1人など)の引き上げや人員確保に対する財政的保障は、国の施策なしには改善することはできない。労使自治に任せていて解決できる問題ではなく、現在、全国で策定されている地域医療計画で実効ある医師確保政策を国と自治体の責任で具体化すること、また医学部定数の拡大など、緊急に医師の長時間労働を解消する具体的な手立てを講じるべきである。

安全・安心の医療を守るためには、その医療現場を支えている医師が過労死の危機に直面することなく、健康に働き続けられることがどうしても必要である。せめてOECDの平均並みの医師数に引き上げ、まともな労働時間管理ができる医療現場になるよう、政府の緊急で的確な対応を強く求めるものである。

以上

介護の夜勤改善待ったなし

―2017年介護施設夜勤実態調査結果―

日本医労連「2017年介護施設夜勤実態調査結果」は、全国28都道府県・165施設から寄せられ、2月9日に記者発表を行いました。

16時間以上夜勤の蔓延

未組織19施設からも協力頂いた本調査は、「2交替夜勤」施設が9割を占め、うち8割以上が16時間以上夜勤です。にも関わらず、仮眠室は約半数にありません。

夜勤回数は2交替で平均4・3回、月4回を超える職員数は4割にもなります。看護職員には1992年制定の「看護師確保法・基本指針」において「夜勤は複数・月8日以内(3交替)」という目

安がありますが、介護現場には指針がありません。安全と健康の観点から、夜勤時間短縮と日数の制限は重要です。

「1人体制」が当たり前

もう1つの大きな問題は「1人体制」が当たり前になっていることです(表参照)。2交替夜勤の職場で複数体制夜勤になっているのは3割強のみです。GHや小規模多機能、看護小規模多機能では全

ての職場で1人夜勤です。特養で0・5人体制の職場がありますが、平均利用者が10人以下でユニット型と考えられます(ユニット型の夜勤配置

要件は2ユニットで1人以上)。老健や短期入所で少数の体制になっているのは、看護職員が複数のフロアを兼任しているためです。突発的なことが起こっても対応が困難、まして休憩も取れないような1人夜勤は今すぐ改善させなければなりません。

調査結果活用で改善求める

この調査の意義は、介護施設における夜勤実態を「見える化」したことです。「16時間以上の長時間夜勤」「1人夜勤」が当たり前などということがは異常なことです。日本医労連は、利用者の安全と労働者の適正な労働条件確保のための人員配置基準引き上げを国や自治体に強く要請し、改善をはかります。

2交替での夜勤体制 (%)

業 態	0.5人	1人	1.3or1.5人	2人	2.3or2.5人	3人	3.3or3.5人	4人
特 養	15	47.5		30		7.5		
老 健		21.3	6.4	38.3	21.3	10.6		2.1
GH(グループホーム)		100						
小規模・看護小規模		100						
短期入所		43.8	6.4	43.8				

日本医労連「次世代育成セミナー」開催

- ◆日時: 2018年4月19日(木) 12:30~20日(金) 12:30
- ◆場所: 越後湯沢・ホテル双葉
- ◆主な内容: 弁護士による記念講演、3つの実践講義

笑顔あふれる 学生食堂 開店しました

医療労働者前号（1683号）で、紹介した、勤医学会葛巻看護専門学校（千葉県）の学生食堂の取り組みを取りました。



育ちざかりを食で応援 仲間に呼びかけ奮闘



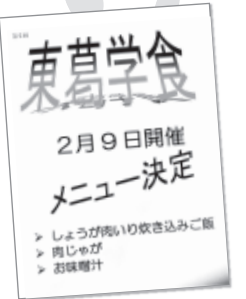
久保知代恵さんは東葛看護専門学校開設のために勤医協札幌看護専門学校から着任し、数々の困難を克服して開校にこぎつけました。以来、教育と看護の発展のために尽力、2005年に定年退職を迎えました。その後、地域で

「東葛学食」開店までの経過

東葛看護専門学校の学生食堂「東葛学食」は、食の崩壊を危惧した先生が、「食」を通して、みんなで食べる喜び、生きる喜びを患者さんにも伝えられるようになってほしいと地域の皆さんに相談をもちかけたところ、快く協力いただき、2017年10月に第1回の開店にこぎつけました。学校内の調理実習室で、毎月第2金曜日に開店し、2月で5回目です。ボリュームランチを1食100円で提供しています。メニューの基本は、「季節のもの、安くて栄養あるもの、おいしいもの」。過去のメニューは、豪華炊き込みご飯、カレーライス&サラダ、牛丼&豚汁、ピラフ&シチューなどです。

様々な活動をしていましたが、先輩の教務から、生活に追われ食の崩壊を招きかねない学生の実情を聞き、「何とかしたい、先生たちは忙しい」と仲間呼びかけ立ち上がりました。

育ちざかりの学生を前に、おいしい物をみんなと楽しく食べて、生きる力、看護の力を蓄えてほしいと暖かく見守ります。



90人分を3日がかりで提供

前々日に、買い出しし、前日に仕込みをします。肉じゃがは皮剥きから仕上げまで、4人で3時間半かかりました。炊き込みご飯の具に下味をつけます。

当日は、みそ汁を作り、炊き込みは、具とだし汁で、7升5合を5回に分けて炊きます。

再加熱で味のしみこんだ具だくさんのホクホク肉じゃがも完成です。毎回、おかわり自由の100食分を

優しく見守る地域サポーターの皆さん



つくります。

「おいしかった」が喜び

東葛学食の調理人さんは、久保さんと東葛診療所の調理師さん、地域からの計4名で、買い出しから盛り付けまでを担います。

「学生たちに、季節のもの、手作りの温かい食事を提供したい」「頑張っている学生たちを『食』を通して応援したい」と言います。おしゃべりしな

から作るのも楽しいと笑います。「おかわりある?」「美味しかった」「ありがとう」を聞くと、役に立っていると実感できることが喜びです。



笑顔ひろがる 東葛学食

地域で支える
食でつながる

ごちそうさまでした。おいしかった! 片付けは自分たちです! (*> <*)



多様な学生が 育ちあえる環境

取材した2年生は46名中、10名が社会人経験者、9名が男子と、学生の顔ぶれはさまざま。一度社会に出てから「手に職をつけたい」、介護の現場から、「看護も学びたい」など志望動機もさまざま。女性が多くの職業に、思った以上に男子が多く、頼もしく感じました。

東葛看護学校では、学生の85%が奨学金を利用しています。勤医学会の奨学金制度は、3年間の勤続で返済免除になります。看護学校のある千葉県の奨学金制度は、千葉県内で3~5年間、看護師として勤務することで返済免除になります。

地域に出て、触れて 疾患の背景を学習

東葛看護専門学校の開校以来取り組んでいるカリキュラムに、「在宅看護論演習」地域フィールドがあります。地域社会の実態を学び看護に活かすことが目的です。患者さんの生活や労働実態を知らずに、健康を害した原因は見えにくい、地域に出て、実態把握の学習をしています。



地域医療の発展充実と寄与することを教育目標に掲げている東葛看護専門学校。この地域フィールドはまさにその目標を実践しています。

学習の中で、ホームレスの方と関わった学生は、「民医連の病院では、収入の低い方の治療もします。そのことは

東葛見学をおえて

今回私たちは、先輩である看護学生たちがおかれている状況に触れることができました。国の教育費支出があまりに低すぎるため、家庭や個人の教育負担の重さはす

離れ近く、「看護師になる」という目標に向かって、競い合いではなく、育ちあい、学び合えるいい環境です。



結局また同じ病気になってしまう。制度として、そんな方たちの受け皿をつくっていたきたい」と語りました。フィールド先は他に、町工場や建設関係、農家などもありま

学生たちを「食」で支援する地域の方々。その地域に寄り添い学び、「看護」看護で恩返しすべく学ぶ学生たち。未来の看護師たちの笑顔が印象的でした。

で社会問題です。看護学生も同様で、奨学金やアルバイトで学生生活を支えながら過密なカリキュラムをこなしています。そして、奨学金返済のために国試合格が必須で、みんな必死で頑張っています。

私たちは専門職でありながら国の社会保障削減政策によって、低賃金・過酷な労働条

【ハスル解答】トウキョーシン
正解者の中から抽選で当選者に
クオカードを贈呈。
【投稿募集】「読者のページ」
は第4木曜号に掲載。職場の本
トトな話題をお寄せください。
組合(病院)名・職種・氏名(匿
名可)・〒と住所を記入の上、
〒110-0013台東区入谷
1-9-5日本医労連教育宣伝
局まで。FAX 03・3875
6270
e-mail: nask@rouren.or.jp

用ください。
組織拡大・共済推進を飛躍させていきましょう。

米沢
哲